

令和8年度第1回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 令和8年6月25日（木）13：30～15：10

場 所 事務局第一会議室及びMicrosoft Teams 併用

出席者 〔会議室〕重原学長、戸澤理事、戸部理事、坪田理事、加藤理事、渡邊理事
大槻委員、栗原委員、笹岡委員、利根委員、平本委員、真下委員

欠席者 堀光委員、吉田委員

陪席者 〔会議室〕小俣監事、山中監事、田代副学長、田代理工学研究科長
〔Teams〕井原副学長、川合副学長、松本副学長、福島副学長、伊藤副学長、西村副学長、草野人文社会科学研究科長、宮田教養学部長、中川経済学部長、吉川教育学部長、田中理学部長、金子工学部長

- 学長から、堀光委員及び吉田委員が本会議を欠席する旨報告があった。
次いで、資料1に基づき、経営協議会の任務、定足数等について説明があった。

※各事項における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

○ 審議事項

1 学長選考・監察会議委員の選出について

重原学長から、資料2に基づき、学長選考・監察会議委員について説明があった。あわせて、経営協議会から選出する委員として大槻委員、笹岡委員、利根委員、平本委員及び真下委員を、また、学長選考・監察会議委員が学長一次候補者として推薦された場合に委員を交代するための選出母体があらかじめ指名した者として、堀光委員、栗原委員及び吉田委員を選出したい旨の説明があり、審議の結果、承認された。

2 役員期間における退職手当の業績勘案率について

重原学長から、資料3に基づき、坂井前学長の退職手当について「埼玉大学における役員の退職手当の額の決定について」（学長裁定）に基づき業績勘案率を算出し、本会議において退職手当を決定したい旨の説明があり、審議の結果、承認された。

3 国立大学法人埼玉大学教職員給与規則等の一部改正について

坪田理事から、資料4に基づき、クロスアポイントメント制度の推進を図るため、他機関との協定に基づきクロスアポイントメント制度を適用する教員を対象としたインセンティブ手当を新設することに伴い、埼玉大学教職員給与規則等の一部改正を行うことについて説明があり、審議の結果、承認された。

- ☆ 現在、この制度の対象となる教員はどの程度いるのか。
- △ 現在、本制度の活用を予定している案件が1件あり、クロスアポイント先の機関においてインセンティブを付与する方向で調整を進めている。
- ☆ 本制度の対象者が増えることで、業務負担は増加すると思われるが、制度が活用されることは大学と機関の双方にとって望ましいことである。
- △ 近年は国の競争的研究費等においてもクロスアポイントメント制度が活用されており、本学においても今後、本制度の活用がさらに進むものと考えている。

4 令和7事業年度決算について

坪田理事から、資料5に基づき、令和7事業年度決算の概要について説明があり、審議の結果、承認された。

- ☆ 外部資金が大きく増加しており、特に受託研究収益が増額しているが、その要因や大学としての取組について伺いたい。
- △ 大型の外部資金を獲得できたことに加え、研究機構において、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）による情報提供や申請書作成支援など、研究者が外部資金を獲得しやすい環境整備を進めている。また、オープンイノベーションセンターを中心に、企業とのマッチングなど産学連携を推進する体制を段階的に充実させてきたことも成果につながっていると考えている。
- △ オープンイノベーションセンターにおけるスタートアップ支援に係る外部資金の獲得に加え、科学技術振興機構による若手研究者支援が活性化しており、本学若手教員の採択率が高まっていることも、外部資金の増加要因の一つである。

5 令和9年度概算要求について

坪田理事から、資料6に基づき、令和9年度概算要求における教育研究組織改革分及び共通政策課題分の概要について説明があり、審議の結果、承認された。

6 第4期中期目標期間（4年目終了時）における大学の業務運営等に関する中期目標・計画の業務実績報告書（案）の提出について

重原学長から、資料7に基づき、第4期中期目標・中期計画のうち業務運営に関する計画について文部科学省に提出する「第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の概要について説明があり、審議の結果、承認された。

7 第4期中期目標期間（4年目終了時）における教育研究に関する中期目標・計画の達成状況報告書（案）の提出について

重原学長から、資料8に基づき、第4期中期目標・中期計画のうち教育・研究等に関する計画について大学改革支援・学位授与機構に提出する「中期目標の達成状況報告書」の概要について説明があり、審議の結果、承認された。

○ 報告事項

1 外部資金の受入状況について

戸澤理事から、資料9に基づき、令和7年度における受託研究費、共同研究費及び奨学寄附金の受入状況及び令和8年度科学研究費助成事業の採択状況について説明があった。

2 令和8年度入学者選抜実施状況について

重原学長から、資料10に基づき、令和8年度における入学者選抜の実施状況について説明があった。

☆ 理学部及び工学部における女子学生の入学者数が少ない状況にあるが、大学としてどのような取組みを行っているのか。

△ 理工系分野では、生物系や化学系に比べ、物理を受験科目とする機械系や電気電子系では女子志願者が少ない傾向にある。このため、令和8年度入試から工学部に女子枠を新設するとともに、ダイバーシティ推進センターによる女子中高生への理系進路選択支援プログラムを実施している。また、女子学生の増加を見据え、施設・設備面の整備についても検討を進めている。

△ 女子枠については、一般選抜で入学した女子学生の約半数が女子枠を認知していなかったことから、広報の充実が課題と認識している。引き続き、高校への出前授業や教員による広報活動等に積極的に取り組んでいきたい。

☆ 他大学の例では大学と企業が連携し、女子高校生を対象とした企業訪問や卒業後のロールモデルを紹介するプログラムを作成し、成果を上げている事例もあるため、参考としていただきたい。

△ 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の女子中高生の理系進路選択支援プログラムに5年前に採択され、積極的に取り組んでいる。特に理工系の先生が積極的に取り組んでおり、サマースクールやラボ訪問、就職状況についても不安を解消できるような取組みを行っており、今後も継続して取り組んでいきたい。

△ 彩の国女性研究者・技術者ネットワークと連携し、女性研究者や技術者、理工系女性教員を紹介する動画を制作・公開するなど、ロールモデルの発信にも取り組んでいる。

☆ 女子生徒の理工系進学を阻害する要因として、高校における進路指導やアンコンシャス・バイアスの影響も大きいことから、高校の管理職や進路指導教員への働きかけや、企業における理工系女性人材の需要などについても積極的に発信していただきたい。

△ 本学では毎年最低でも10校以上の出前授業を行っており、出前授業では高校教員に対しても本学の取組やアンコンシャス・バイアスに関する説明を行っているほか、高校教員との意見交換の機会も設けている。今後も各種データや海外事例なども示しながら、高校教員への理解促進に努めてまいりたい。

☆ 文部科学省の「N-E. X. T. (ネクスト) ハイスクール構想」も踏まえ、埼玉大学へ進学する理工系女子学生が増えることを期待している。

△ 埼玉県や県内大学とも連携し、高校への支援体制の充実に取り組んでいる。高校教員に対する理解促進やリカレント教育も重要であり、引き続き県内大学と連携しながら理工系進学促進に努めていきたい。

☆ 埼玉県では都内大学への進学志向が強く、高校の校長や進路指導教員の意識も影響していると考えられる。埼玉大学の教育・研究や地域との連携などの魅力や取組について、高校関係者への広報を一層強化することが重要である。

△ 埼玉大学だけでなく埼玉県全体の魅力についても積極的に発信し、高校や地域との連携を一層深めながら、地域に根差した大学として広報活動に努めていきたい。

3 令和7年度卒業生及び修了者の進路状況調べについて

重原学長から、資料11に基づき、令和7年度卒業生及び修了者の進路状況における各学部の就職・進学率等の状況について説明があった。

○ その他

特になし

1 次回日程について

学長から、次回日程は9月10日(木)に開催を予定しており、開催時刻については、改めて各委員の都合を確認の上、連絡する旨の説明があった。

以上